

諮詢第 1 号

杵築市上下水道事業審議会

会長 長崎 浩介 様

本市水道事業は、昭和 29 年の給水開始以来、市民や事業者の皆様に安全な水道水を安定して供給できるよう努めてきました。

しかしながら、今後、老朽化した管路や水道施設の更新時期を迎える、その更新や耐震化に多額の費用が必要となる一方で、収入の根幹である水道料金は人口減少や節水機器の普及等により減少し、経営環境は厳しさを増しています。

つきましては、今後も水道事業が安定して経営できるよう、水道料金の改定について、杵築市上下水道事業審議会条例（平成 18 年 6 月 23 日条例第 66 号）第 2 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めるので、ご審議をお願いいたします。

令和 4 年 5 月 12 日

杵築市長 永松

